

4 東 議 発 第 82 号
令 和 4 年 12 月 22 日

東村山市長

渡 部 尚 様

東村山市教育委員会教育長

村 木 尚 生 様

東村山市選挙管理委員会委員長

川 上 隆 之 様

東村山市議会議長

土 方 桂

提 言 書

政策総務委員会で行いました所管事務調査の結果をまとめましたので、是非、この提言に沿った取り組みをされますようお願い申し上げます。

1 政策総務委員会 投票率の向上対策に関する提言書

令和4年12月22日

政策総務委員会
委員長 伊藤 真一

投票率の向上対策に関する提言書

標記の件につき、市議会政策総務委員会による所管事務調査が終了したことを受け、以下のように提言します。今後の当市の政策に可能な限り反映されることを望みます。

1. 投票環境の改善について

- ① 投票所において、高齢者、障害者など投票行動に困難性がある有権者に対する環境整備を適時適切に行うこと。
- ② これまでの人口の変化や学校など公共施設の分布状況をふまえ、投票所までの距離を原則として1 km以内の配置とするなど、高齢化社会にふさわしい選挙投票区の再構築を行うとともに、不断の見直しを行うこと。
- ③ 期日前投票所の増設や、公民館地区館等を活用した期日前投票所の設置を検討すること。
- ④ 市民意識調査における調査項目として、「投票所についての満足度」を加えること。

2. 有権者への選挙の情報発信対策について

- ① 選挙公報はインターネットによる閲覧を普及させること。
- ② SNSを活用した投票を促す情報発信を積極的に行うこと。
- ③ 選挙公報に掲載する、個別候補者のスペースの拡大を検討すること。
- ④ 投票済み証のデザインに工夫を加え、話題を創出し、投票行動を促進すること。

3. 投票率の低い若者世代への対策について

- ① 教育委員会、選挙管理委員会、市議会が協力して主権者教育の充実を図ること。
- ② 家庭における「子どもと一緒に投票に行こう」キャンペーンを実施すること。
- ③ 選挙立会人には、若者世代を積極的に採用すること。

なお、これらの実施に際しては民主主義のコストとして、必要な財政措置を講じられるべきことを、合わせて申し添えます。